

# 第6次田原本町行政改革 実施計画書

令和4年度～令和8年度 (R5.10改訂案)

## 実施計画事業一覧

大綱主要事項	取組項目	番号(ページ)	事業名	担当課
住民サービスの充実	窓口環境の充実	1	総合窓口の運用	総合窓口課
		2	キャッシュレス決済の推進	企画財政課
		3	電子申請による受付業務	総務課
	情報発信の充実	4	行政情報の発信・共有	秘書広報課
		5	オープンデータの推進	企画財政課
	マイナンバーカードの活用	6	マイナンバーカードの利活用	総務課
	住民協働と地域活性化	7	広聴事業の推進	秘書広報課
		8	福祉ネットワークの構築	健康福祉課
		9	ファミリー・サポート・センター事業	こども未来課
		10	ボランティアとの協働による図書館活動支援事業	図書館
業務の効率・適正化	デジタル技術の活用	11	RPA等ICT技術の活用の推進	総務課
		3	電子申請による受付業務（再掲）	総務課
	民間活力の活用	12	道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理運営	地域産業推進課 文化財保存課
		13	田原本駅前広場の指定管理運営	地域産業推進課
		14	業務委託による図書館カウンター業務の管理運営	図書館
		15	体育施設の指定管理	生涯教育課
		1	総合窓口の運用（再掲）	総合窓口課
	事務事業の重点化	16	事務事業の見直し	企画財政課
	事務手続きの見直し	17	行政手続及び文書管理の効率化	総務課
		18	調達方法の検証	総務課
	職員遂行能力の向上	19	職員研修及び人事評価の推進	人事課
		20	外部人材の活用や人事交流の推進	人事課
	広域連携の推進	21	大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進	企画財政課
持続可能な財政運営	自主財源の確保	22	税収確保	税務課
		23	ふるさと応援寄附推進事業	地域産業推進課
		24	広告掲載等による収入の確保	秘書広報課
	公共施設マネジメントの推進	25	公共施設等の適切な維持管理	総務課
		26	学校再配置計画事業	教育総務課
	公営企業の経営健全化	27	下水道経営の健全化	下水道課
		28	ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策	下水道課
	歳出の抑制	29	補助金等の見直し	企画財政課
		30	使用料・手数料等の見直し	企画財政課

事業名	1	総合窓口の運用	担当課	総合窓口課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実 業務の効率・適正化	取組項目	窓口環境の充実 民間活力の活用		

目的・目標	相談・審査など職員のすべき業務と民間委託出来る業務の棲み分けにより、住民サービスの維持・向上、職員の業務量の増加を防ぐ。 民間委託は、住民サービスの維持・向上のため、従事人数を一定確保できる民間の対応力を活用し、証明書の発行やマニュアル業務の窓口の一本化を進め、各々の窓口で発生していた待ち時間や複数の申請書記入等に係る住民負担を軽減する。
現状と課題	令和元年10月より主な証明書の発行窓口を総合窓口で一本化している。総合窓口で取り扱う事務を追加することにより、住民の利便性の向上を図る。
取組内容	総合窓口で取り扱う事務を以下のとおり追加する。 ・印鑑登録事務 ・納付確認書発行事務(国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料) ・タワラモトンタクシー申請受付事務

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●民間委託の更新(10月) ●総合窓口で取り扱う事務の追加	●総合窓口の調整等	●総合窓口の調整等 ●総合窓口で取り扱う追加事務の検討	●民間委託の更新(10月) ●総合窓口の調整等	●総合窓口の調整等	
事業費	見込額(千円)	13,100	11,362	11,362	11,362	11,362	
	決算額(千円)	11,480					
活動指標	業務見直し検討会開催回数(回)	目標	14	12	14	14	12
		実績	14				
	取り扱い業務数	目標	8	8	8	9	9
		実績	8				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R2)	窓口アンケートにおいて「とても良い、良い」と回答した割合(%)					
	目標	96.0	96.1	96.1	96.2	96.2	
	実績	96.0	94.9				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年10月から総合窓口業務委託業者が変更になったが、大きな問題もなく適正に業務が行われた。今後も業務担当課と総合窓口が細かな打合せを行うことで、適正に業務を行うよう努めたい。	
	今後の取組方針	総合窓口の取り扱い業務数を増やすため、総合窓口でも行うことができ、また住民の利便性に寄与する業務を検討したい。	

事業名	2	キャッシュレス決済の推進	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	窓口環境の充実		

目的・目標	窓口における手数料等の支払において、キャッシュレス決済の環境を整備することによって、利用者における支払方法の選択肢を広げるなど、利便性の向上、非接触による安全性の確保、窓口に要する時間の縮減を目的とする。 また、職員においても現金取扱いリスクの軽減なども期待される。
現状と課題	これまでの窓口での手数料等の支払については、現金による取り扱いのみであったが、令和2年8月からQRコードによるキャッシュレス決済を導入することで利用者にとって支払方法の選択肢を用意でき、現金を持ち歩くリスクの軽減やデジタル化にも寄与できている。しかし支払比率としては、低い水準にとどまっている。当初費用負担なしで実施していたが、現在手数料も必要であり、ニーズの把握とその他の手法についても検証する必要がある。
取組内容	ニーズが多いと思われる手続きをしている窓口にはQRコードを設置し、スマホ等によるキャッシュレス決済を2種類導入している。 ・戸籍、住民票、印鑑登録、税・農家等の証明書等発行手数料や施設利用料など。 利用状況や窓口での声、提供されるサービス内容などを踏まえて、費用対効果を含め今後のキャッシュレス決済のあり方を検討していく。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理	●キャッシュレス決済の実施(2種類) ●利用状況の整理
事業費	見込額(千円)	26	34	34	34	34
	決算額(千円)	29				
活動指標	利用箇所数(箇所)	目標	10	10	11	11
		実績	10			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R●)					
	目標					
	実績					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	総合窓口でのキャッシュレス支払比率(%)				
	目標	7.5	8.0	8.5	9.0	10.0
	実績	7.0	8.8			

事業の評価	進捗(A・B・C)	A:計画以上に進んでいる	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	R2年8月にQRコードによるキャッシュレス決済を導入。これまで現金での支払いであったが、利用者にとって選択肢が増え、一定割合で利用されている。	
	今後の取組方針	窓口での運用方法やニーズを踏まえてPayPay以外の統一QRコード等の活用方法(コスト面、運用面)について研究する。	

事業名	3	電子申請による受付業務	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実 業務の効率・適正化	取組項目	窓口環境の充実 デジタル技術の活用		

目的・目標	窓口での申請を電子化(オンライン化)することで、パソコン、スマートフォンでの申請が可能になり、住民サービスの向上につながる。また、電子申請による電子データ化で、システムへの連携やRPA等の技術の活用が可能になることで、職員の負担も軽減できる。
現状と課題	現状、申請手続きは紙媒体が主体であり、住民は役場窓口へ赴かねばならない。その上、申請書への記入等で窓口が混雑するなど、住民への負担が大きく、また申請情報をシステムに入力する職員の負担も増加している。
取組内容	ぴったりサービスやe-古都ならなどのフォームを活用し、窓口申請の電子化(オンライン化)を推進する。また、電子データの入力作業等にRPA等を積極的に活用する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●オンライン申請に伴うデータ連携システムの構築 ●入力作業のRPA化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA化	窓口申請の電子化による住民サービスの向上 ●行政手続きのオンライン化 ●入力作業のRPA化	
事業費	見込額(千円)	12,040	4,713	4,713	4,713	4,713	
	決算額(千円)	12,040					
活動指標	オンライン申請可能な手続きの数(累積)	目標	11	12	13	14	15
		実績	12				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	オンライン化による窓口件数の減(件)					
	目標	660	1,200	1,300	1,400	1,500	
	実績	600	1,106				

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	オンライン手続きについては、令和4年度に申請管理システムを導入するなど行っているものの、住民の認知度が低い。また、従来の方法を好むきらいもあるため、現状使用率の増加は想定より低い。	
	今後の取組方針	オンライン手続きの周知及び、職員の認知度、習熟度を高める必要がある。また、e-古都ならの後継サービスである現在奈良県が構築中の奈良スーパーアプリについては、積極的な利用を推進することで住民サービスの向上に努める。	

事業名	4	行政情報の発信・共有	担当課	秘書広報課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	情報発信の充実		

目的・目標	住民の生活に寄与するため、町の施策、各種手続き、催し等、行政情報や地域情報の提供を行います。紙媒体、デジタル媒体を活用して、高齢者から子どもまでさまざまな世代の人たちに情報を発信できるようにし、町の活性化や住みやすさの向上を図る。
現状と課題	本町の県内外における認知度の向上と更なるイメージアップのため、既存媒体である広報紙およびホームページによる情報提供の他に、SNS(町公式ライン・フェイスブック・Instagram・YouTube)の活用により、幅広い層への町政情報の提供を積極的に行う必要がある。また、情報発信の推進のため、定例・臨時記者会見を行い町民の方々と一緒に情報の共有を進める。
取組内容	広報紙の発行、ホームページや町公式ライン等の更新を行い、住民に行政情報や地域情報の提供を行う。また、定例・臨時記者会見の開催やテレビ放送番組による他の報道機関との連携を行い情報発信する。また、新たな情報発信媒体としてFMラジオと連携し防災情報や行政情報の発信を行う。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
事業費	見込額(千円)	9,756	8,985	10,256	10,256	10,256	
	決算額(千円)	8,916					
活動指標	SNS(町公式ライン等)を利用した情報発信数(件)	目標	357	364	371	378	385
		実績	482				
	マスメディアへの情報提供数(件)	目標	138	141	144	147	150
		実績	115				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	町公式ライン・アカウント登録者数(人)					
	目標	5,300	7,200	8,500	9,300	10,000	
	実績	2,500	4,081				

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	SNS情報発信件数について目標を上回る発信件数となっているが、ラインによるワクチン接種のお知らせが200件近くあるため、その他の情報発信の頻度を高める必要がある。マスメディアへの情報提供数は実績値を下回る結果となったが、定例記者会見などの参加率は高く、良好な関係を築けていると考える。町公式ラインについて、これまで新型コロナワクチン接種情報閲覧により、アカウント登録者数は増加していたが、5類移行後はアカウント登録者数が思った程伸びていない。また住民が必要とする情報を提供できているか、今一度見直す必要がある。	
	今後の取組方針	他課と協力しSNSによる情報発信及びマスメディアへの情報提供件数を増加させていく。また、令和6年度からはFMラジオの運営が開始するため、田原本まちづくり観光振興機構と協力し新たな行政情報発信の場として活用を進めていく。町公式ラインについて、住民がより必要とするメニューを拡充させ、利用者数の増加を図る。	

事業名	5	オープンデータの推進	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	情報発信の充実		

目的・目標	町が保有するデータを住民や企業等が自由に利活用できるオープンデータとして町ホームページに公開することで、情報公開の推進と公的データの共有による利便性の向上につなげる。
現状と課題	地方公共団体が保有するデータは新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現する大きな可能性を有しており、平成28年度に施行された官民データ活用推進基本法においても、地方公共団体が保有する官民データについて住民が容易に利用できる措置を講ずることが義務付けられている。平成30年度より、町ホームページにオープンデータを公開しているが、今後においてもオープンデータの活用推進に向けた取り組みを行うことが必要である。
取組内容	個人情報が含まれていない等オープンデータ化に適する情報を各課から洗い出し、オープンデータとして町ホームページに公開する。また、公開済みのオープンデータについても適宜更新を行う。利用できるオープンデータの種類を増やすことで、様々な分野でデータの利活用ができるようにする。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	0	
	決算額(千円)	0					
活動指標	オープンデータ公開件数(件)	目標	25	30	35	40	45
		実績	25				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	オープンデータページアクセス回数(回)					
	目標	488	516	544	572	600	
	実績	460	330				

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度の更新時に4項目を追加した一方で、ページアクセス件数は過去の実績(令和3年度:484)を下回る結果となった。活用推進に向けて、最新情報の提供に努めるとともにデータの種類や量を充実させる必要がある。	
	今後の取組方針	オープンデータ化に適した情報を各課に照会し、情報の洗い出しや更新を行う。	

事業名	6	マイナンバーカードの利活用	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	マイナンバーカードの活用		

目的・目標	行政手続きのオンライン窓口であるマイナポータルで、マイナンバーカードを使って、子育て関連手続の申請・届出や自己情報の確認、情報提供等記録など、オンラインサービスをワンストップで利用可能にする取組を推進する。
現状と課題	本町のマイナンバーカードの普及率は80%を超えたところであり、住民の利便性の向上、行政の効率化の観点から更なる普及促進に注力する必要がある。そのためには、マイナポータルを用いた電子申請サービス(ぴったりサービス)のプラットフォームの整備を進める必要がある。
取組内容	マイナンバーカードによる利用サービス(コンビニのキオスク端末を利用した各種証明書の自動交付、図書館サービス、電子証明書により本人を確認する公的個人認証サービス(JPKI)、ぴったりサービスを用いた電子申請など)の拡充。マイナポイント予約申込の支援。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの利用促進 ●マイナポイント予約申込支援事業	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの利用促進	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの利用促進	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの利用促進	マイナンバーカードによる利用サービスの拡充 ●ぴったりサービスの利用促進	
事業費	見込額(千円)	2,493	517	517	517	517	
	決算額(千円)	2,691					
活動指標	町民のマイナンバーカード普及率(%)	目標	100	100	100	100	
		実績	81				
	マイナンバーカードが使える行政インフラの数	目標	7	7	8	8	9
		実績	7				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	コンビニ交付が可能な帳票の内、実際にコンビニ交付された割合(%)					
	目標	16	17	18	19	20	
	実績	15	17				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	マイナンバーカードの普及率についてはおおむね計画通りであるものの、マイナポイント事業が終わりを迎えるため、以降の利活用について新しい案が必要。	
	今後の取組方針	マイナンバーカードの本人認証機能を生かして、電子申請や窓口DXに結び付けていく。	

事業名	7	広聴事業の推進	担当課	秘書広報課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性化		

目的・目標	住民主体のまちづくりを推し進める手段の一つとして、住民からの意見を収集する機会を設ける。住民と行政が協働することで、効果的な行政運営を図る。
現状と課題	町民に町政運営の方針、重要施策等に対する理解を深めていただくとともに、それらに対する意見や地域の方々の考え方を把握するため広聴機能の充実を図っていく必要がある。 なお、令和2～4年度は3密等による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、タウンミーティングの実施を断念している。
取組内容	子育て世帯や自治会を対象としたタウンミーティングを実施し、町長が町政運営の方針や重要施策等の説明を行い、それらに対する意見や質問を受け付ける。また、町民意見箱へ投稿があった町政やまちづくりに対する提案や意見を、関係機関へ回付し対処する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	●タウンミーティングの実施 ●意見箱の設置・対処	
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	0	
	決算額(千円)	0	0	0	0	0	
活動指標	タウンミーティング実施数(回)	目標	-	-	20	20	20
		実績	-	-			
	意見箱等について広報・SNSでの発信(件)	目標	12	12	12	12	12
		実績	12				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	住民からの意見を施策に反映できたことを、公表できた割合(%) (個人情報が含まれているものなど公表にふさわしくないものを除く)					
	目標	100	100	100	100	100	
	実績	-	100				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	町民意見箱においては、建設的なご意見を施策に反映しホームページにて公表している(令和4年度においては施策に反映した意見は3件)。現在も定期的にご意見をいただいております、協働のまちづくりに貢献できている。	
	今後の取組方針	それぞれの場において有益な意見を出していただくことで効率的な町政運営を図る。	

事業名	8	福祉ネットワークの構築	担当課	健康福祉課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性化		

目的・目標	地域における様々なニーズに対応できるよう、子どもや高齢、障がい各分野における既存の連携組織の充実に努める。各分野間における情報の共有・発信を行いつつ、福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、単独の相談機関では十分に対応できない、いわゆる「制度の狭間」の課題の解決などへの対応を図るため、分野を超えた関係機関・団体や事業者、自治会や民生児童委員などの連携強化を進めていく。また、住民主体の地域福祉の推進を図ることを目的とする体制づくりを行う。
現状と課題	要支援世帯を早期に発見し、援助を必要とする人の生活を地域社会全体で支えていくことが求められている。家庭、地域、ボランティア、事業者、行政等で役割分担や、情報を共有し、住民一人ひとりが福祉に積極的に関わり、相互に助け合う地域福祉活動を推進していくことが必要である。また、地域の福祉課題や共通理解を深めるために、保健、医療、福祉などに加えて、地域力創造施策や農林水産施策、見守りネットワークを担当する部局などを含めた関係機関の協力体制を構築することが必要である。
取組内容	地域での困りごとや要支援世帯の早期発見につながるよう、民生児童委員の活動を支援する。また、分野をまたぐ問題を持つ世帯や制度の狭間にある課題などへの対応を図るため、福祉部局のみならず、分野を超えた連携強化を進めていく。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●重層的支援体制整備事業への移行準備事業(R3年度～R5年度)	●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●重層的支援体制整備事業への移行準備事業(R3年度～R5年度)	●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●重層的支援体制整備事業	●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●重層的支援体制整備事業	●関係者の連携等による地域福祉の体制作りを実施 ●重層的支援体制整備事業	
事業費	見込額(千円)	17,876	18,088	18,088	18,088	18,088	
	決算額(千円)	17,555					
活動指標	民生児童委員の活動報告総数(件)	目標	3,180	3,210	3,240	3,270	3,300
		実績	3,046				
	関係機関等との連絡調整会議数(回)	目標	3	3	3	3	3
		実績	8				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3)	福祉総合相談窓口取扱い事例数(件)					
	目標	20	21	22	23	24	
	実績	19	26				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	高齢、障がい、子ども、生活困窮等の福祉分野を担う部署や社会福祉協議会、地域包括支援センターで重層的支援体制に向けた相談支援の仕組み構築会議を6回実施した。その中で、包括的に相談を受け止め、複合化・複雑化した事例については、地域を含む多機関での連携につなげた仕組みを構築した。また、単独の機関では対応できない、いわゆる「制度の狭間」の事例検討会議を2回実施し、相談員のスキルアップにつなげた。	
	今後の取組方針	今後は福祉分野を担う部署以外にも相談体制を構築できるように、職員研修の実施等、連携に向けた取り組みを行う。また、庁内連携だけでなく、自治会や民生児童委員等の地域の見守り役との連携体制の強化に努める。	

事業名	9 ファミリー・サポート・センター事業	担当課	こども未来課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項 住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性化		

目的・目標	核家族化や女性の社会進出が進むなか、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するために、既存の子育て支援を補完するサービスとして「ファミリーサポートセンター事業」を実施する。 ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動を推進し、既存の体制では応じきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応することを目標とする。
現状と課題	女性の社会進出が進むなど、子育て支援へのニーズは多様化し、必要性も上がっている。また、地域でのつながりが希薄化する中で、地域の中で子どもを育てるといった認識も薄れつつある。今後は多様化する子育てニーズに対して、きめ細やかな子育て支援のメニューの提供や、地域ぐるみで子育てを行うための環境づくりを行っていく必要がある。
取組内容	児童の預かり等の援助を受ける事を希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動を取りまとめる事業を実施することで、地域における子育ての支援者を組織化する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携	●事業の実施 ●ひとり親家庭等への利用支援 ●地域子育て支援拠点等との連携	
事業費	見込額(千円)	2,600	3,800	3,800	3,800	3,800	
	決算額(千円)	2,600					
活動指標	事業周知の回数(回)	目標	5	6	7	8	9
		実績	4				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R3)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	登録世帯のマッチングが終了し、実際に利用のあった日数(日)					
	目標	500	515	530	545	560	
	実績	48	637				

事業の評価	進捗(A・B・C)	A:計画以上に進んでいる	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和3年度の登録会員が59人(依頼会員26人、援助会員33人)に対し、令和4年度の登録会員は83人(依頼会員44人、援助会員39人)と依頼会員が増えており、利用内容としては、保育園等への送迎や、送迎前の預かりが最も多くなっている。利用する依頼会員は定期的な利用が多くなっており、援助会員を増やす取組が求められている。ファミリーサポートセンター事業の実施により相談があっても繋ぎ先のなかったニーズに応えられるようになった。一方で、ひとり親や生活保護世帯等が利用する際の減額等がない為、検討していく。	
	今後の取組方針	依頼会員のニーズに対応できるようにするため、援助会員を増やす為の取組として、令和5年度は児童館(ふれあいセンター)や地域子育て支援拠点(はぴすまひろば等)と連携したり、救命救急講座等を合同で開催する等を進めていきます。	

事業名	10 ボランティアとの協働による図書館活動支援事業	担当課	図書館	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項 住民サービスの充実	取組項目	住民協働と地域活性化		

目的・目標	新規ボランティアの育成、既存ボランティアの技術スキルの継承、新旧ボランティアの交流の支援を行い、住民の参加を促す。 中でも、おはなし会ボランティアを養成することは、子どもへの読書啓発を行うことができ、子どもの読書力・読解力の向上が期待される。
現状と課題	図書館ではボランティアと協働し、おはなし会・布絵本作成・音訳を行っている。特におはなし会は、定期的な「おはなし会」のほか町内のすべての幼稚園・保育園に出向く「おはなし配達」の活動や小学校の朝読書の時間帯に「朝配達」を実施し、子どもたちに本の世界の楽しさを伝え、読書へのきっかけづくりを進めている。しかしながら、既存のボランティアグループはメンバーの高齢化が進み新しい人材獲得も進んでいないため、今後の活動が危ぶまれている。主体的・継続的に活躍できる人材を確保する体制を整える必要がある。
取組内容	ボランティアの発掘と育成に努める。おはなし会ボランティアについては、必要性が高いため、図書館と学校とボランティアの三者の連携のあり方を検討し、相互協力のもとに活動の強化を図る。ボランティア養成講座の内容を見直し、受講者が継続的なボランティア活動へ参加しやすいよう再構築する。長年のボランティア活動で培われた技術やノウハウを、次世代のボランティアだけでなく保護者や教員に継承・周知し支援する体制を整備していく。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●ボランティア養成 ●ボランティアとの連絡会 ●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成 ●ボランティアとの連絡会 ●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成 ●ボランティアとの連絡会 ●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成 ●ボランティアとの連絡会 ●学校図書館支援の実施	●ボランティア養成 ●ボランティアとの連絡会 ●学校図書館支援の実施	
事業費	見込額(千円)	50	60	50	50	50	
	決算額(千円)	30					
活動指標	ボランティア養成講座および研修会の開催(回)	目標	3	5	5	5	5
		実績	5				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	ボランティア活動回数(回)					
	目標	72	72	72	72	72	
	実績	66	67				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度は音訳ボランティア養成講座を行い、ボランティアの育成及び既存ボランティアのスキルアップを行った。 おはなし会ボランティアについては、令和5年度に育成講座を行う計画になっている。 いつでもボランティアに参加できることが周知できておらず、参加の希望を言い出しにくい状況になっている可能性があったため、図書館のおはなし会の際に毎回ボランティア募集の看板を設置し、希望者がいつでも参加できるような体制を整えてもらった。	
	今後の取組方針	業務を行う上で欠かすことができない存在なので、音訳ボランティア、おはなし会ボランティアの養成講座は継続し、メンバーの確保に努める。	

事業名	11	RPA等ICT技術の活用の推進	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	デジタル技術の活用		

目的・目標	業務内容の見直しを行い、必要に応じてICT技術等を利用することで、事務の効率化及び職員の負担が軽減され、住民サービスの向上につながる。窓口での申請を電子化(オンライン化)することで、パソコン、スマートフォンでの申請が可能になり、電子データ化によりシステムへの入力も、RPA等の技術を活用できる。また行政文書の棚卸し、押印の見直しを進めることにより、書類の電子化(ペーパーレス化)、電子決裁化を進め、テレワーク化についても研究していきたい。
現状と課題	昨今働き方改革が話題になっているが、業務の多様化、複雑化により、以前より事務量は増加傾向にある。部署問わず、通常業務以外に入力作業、調査、報告等事務を行う必要があり、時間外作業が多くなりがちである。窓口業務では、紙媒体での申請が主体であり、申請書への記入等で窓口が混雑し、また情報をシステムに入力する職員の負担も増加している。また、書類作成、承認依頼・承認業務など、紙面や本人確認の事務は必須であり、結果的にテレワークなどの働き方の妨げとなっている。
取組内容	システムへの入力作業の定型的な作業について、RPA等ICT技術を活用することで、事務の効率化及び職員の事務負担軽減を図る。今後、さまざまな業務についても、ICT等の活用を検討し、事務の効率化を進めていく。また、窓口申請の電子化(オンライン化)を推進し、電子データの入力作業等にRPA等を積極的に活用する。このほか、行政文書の棚卸し、押印の見直しを行うことで、書類の電子化(ペーパーレス化)、電子決裁化、テレワーク化を研究し、行政事務全般のデジタル化を推進する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
事業費	見込額(千円)	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	
	決算額(千円)	1,848					
活動指標	ICT化検討会の開催(回)	目標	1	1	1	1	
		実績	6				
	RPA化できた入力業務件数(累計)	目標	6	8	10	12	14
		実績	6				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	RPA化による業務削減時間(時間)(累積)					
	目標	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	
	実績	1,076	2,034				

事業の評価	進捗(A・B・C)	A:計画以上に進んでいる	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	原課からのRPA活用の提案について、技術的なサポートと相談にのっており、当初想定していた利活用を上回る成果となった。	
	今後の取組方針	RPA技術を誤認していたり、認知していない職員も多いことから、再度説明や周知を行い、更なる利活用に努める。	

事業名	12 道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園の指定管理運営	担当課	地域産業推進課 文化財保存課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用	

目的・目標	道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園は、来訪者と地域住民のふれあいや交流の場であり、町の観光、歴史文化の発信拠点として効果的かつ継続的な運営が求められている。これら施設に指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の機動性、ノウハウの活用により、柔軟で質の高いサービスの提供と活発な情報発信に努め、交流人口の増加を図る。
現状と課題	平成30年度にオープンした道の駅レスティ唐古・鍵及び唐古・鍵遺跡史跡公園は、オープン当初より指定管理者によって管理・運営され、令和5年度に第2期指定管理者に移行となる。両施設のより良い運用方法を検討しながら、今後も両施設を活用し、田原本町の豊富な文化遺産・観光資源の効果的な情報発信やイベントなどの活用事業を展開していく必要がある。
取組内容	指定管理者と密に連携し、来訪者と地域住民とのふれあいや交流、文化遺産や観光資源の情報発信を効果的に実施するとともに、適切な管理・運営をおこなう。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●道路情報提供施設の維持管理</li> <li>●次期指定管理者の選定</li> <li>●イベント開催</li> <li>●情報発信</li> <li>●唐古・鍵考古学ミュージアムとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●道路情報提供施設の維持管理</li> <li>●イベント開催</li> <li>●情報発信</li> <li>●唐古・鍵考古学ミュージアムとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●道路情報提供施設の維持管理</li> <li>●イベント開催</li> <li>●情報発信</li> <li>●唐古・鍵考古学ミュージアムとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●道路情報提供施設の維持管理</li> <li>●イベント開催</li> <li>●情報発信</li> <li>●唐古・鍵考古学ミュージアムとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●道路情報提供施設の維持管理</li> <li>●イベント開催</li> <li>●情報発信</li> <li>●唐古・鍵考古学ミュージアムとの連携</li> </ul>
事業費	見込額(千円)	58,865	54,662	52,792	52,792	52,792
	決算額(千円)	56,759				
活動指標	イベント開催件数(件)	目標	45	45	45	45
		実績	31			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R3見込)	道の駅からの納付金(5,500千円+(道の駅売上額-275,000千円)×1%)(千円)				
	目標	6,350	6,350	6,350	6,350	6,350
	実績	5,600	6,198			
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	道の駅及び史跡公園の来場者数(人)				
	目標	370,000	380,000	390,000	400,000	400,000
	実績	353,000	439,574			

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	新型コロナウイルスの影響もあり、イベントの開催数は目標に至らなかったが、キッチンカーグランプリや流鏑馬まつりなどの大型イベントが開催されたことや、国による旅行支援などにより道の駅及び史跡公園の来場者数は目標値を大きく上回った。また、納付金も目標には届かなかったものの、道の駅の売上が過去最高を更新したことにより、大きく増加した。	
	今後の取組方針	指定管理者との連携を密にし、文化遺産や観光資源の積極的な情報発信とイベント展開をすることで、来場者による道の駅での購買を促進するとともに、道の駅及び史跡公園を核とした賑わい作りを図る。	

事業名	13	田原本駅前広場の指定管理運営	担当課	地域産業推進課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

目的・目標	近鉄田原本駅、西田原本駅前広場について指定管理制度を導入し、民間の運営による柔軟な利活用を進め、住民や来訪者にとって魅力ある駅前空間の創出を図る。
現状と課題	田原本駅前広場は、近鉄田原本駅と西田原本駅間の移動の円滑化、町の玄関口としての駅周辺の利用促進を目的に整備され、平成22年に供用を開始された。以来、道路管理区域の一部として道路管理者が維持管理をしているが、地域活性化に向けた利用はやどかり市、ぎおん祭りなど限定的なものになっている。今後、賑わいと利便性の高い駅前の創出を目的とした市街地再開発事業が予定されており、駅前広場においても、より柔軟な利用を図り、賑わいあるまちづくりを進めていく必要がある。
取組内容	指定管理者と連携し、駅前広場の利用促進に向けた適切な運営を行う。また、利用者が気持ちよく利用できるよう、施設の維持管理に努める。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者の選定</li> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●施設の維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者による管理・運営</li> <li>●施設の維持管理</li> </ul>
事業費	見込額(千円)	1,000	1,200	1,200	1,200	1,200
	決算額(千円)	0				
活動指標	指定管理者との活用に関する協議実施回数(回)	目標	2	4	4	4
		実績	2			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R3見込)	職員人件費の削減額(千円)				
	目標	276	276	276	276	276
	実績	0				
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)					
	目標					
	実績					

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度に指定管理者として、一般社団法人 田原本まちづくり観光振興機構を選定。	
	今後の取組方針	令和5年4月1日から供用を開始し、指定管理者と連携して利用促進を図る。	

事業名	14 業務委託による図書館カウンター業務の管理運営	担当課	図書館	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用	

目的・目標	図書館サービスを維持するために効果的な人員の配置方法やサービスの見直しの検討を行い、図書館のサービスを維持するために必要であるならば、図書館カウンター業務の管理を民間に委託する。
現状と課題	県内図書館の中でも利用が多く、来館者の動向を見ながら、シフト制の勤務を行っている。現在は、会計年度任用職員の配置方法を検討したり、自動貸出機を利用したりして、1年ごとに効率的な運用を考え吟味し、検討を重ねたうえで、運営を行っている。 今後は、民間と連携しながら運営することも選択肢として図書館サービスと費用の両面から検討を継続していく必要がある。
取組内容	図書館事業の見直し、及び、会計年度任用職員と正規職員との関係性やフルタイムとパートタイムの効果的な運用などを再検討し、より安定して図書館サービスを継続していける方法を考える。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●図書館事業の再検討 ●図書館サービス範囲の検討	●委託業務導入の検討	●委託業務内容の検討・決定 ●導入スケジュールの検討・決定 ●業者選定方法の検討	●業者選定	●窓口業務の民間委託開始	
事業費	見込額(千円)					27,360	
	決算額(千円)						
活動指標	自動貸出機利用率(%)	目標	25	30	35	40	45
		実績	29				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	図書館全職員の1週間の勤務時間数(時間/週)					
	目標	362	350	350	350	350	
	実績	348	357				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	自動貸出機を導入し、さらに令和5年には田原本町外在住の利用者のサービスを制限する。このことにより業務が軽減されるかと思われたが、数年勤務していたフルタイム会計年度任用職員2名が退職し、令和5年度から新たな職員1名となったため業務は軽減されていない。ただし、人員減の割には現状維持で運営できているので、自動貸出機設置によって職員の労力を減らす効果はあったといえる。	
	今後の取組方針	会計年度任用職員と正規職員との関係性やフルタイムとパートタイムの効果的な運用などを再検討し、コスト面、サービス面の両方からバランスの良い運営が継続できないか検討を重ねる。	

事業名	15	体育施設の指定管理	担当課	生涯教育課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	民間活力の活用		

目的・目標	町が保有する体育施設(中央体育館、やすらぎ体育館、健民運動場等)について、利用者に対するサービスの向上及び施設の維持管理経費の軽減を図るため、指定管理者に管理・運営を委託する。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が全体的に進んでいる。</li> <li>令和13年度に国民スポーツ大会を奈良県で開催する内々定が出ており、町が担当する競技について施設整備を行う必要がある。</li> <li>民間事業者は、経費(指定管理料)が現状(町の直営方式)に比べ、高額であった。</li> <li>スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブは、施設管理を行う人材の面で課題がある。</li> </ul>
取組内容	(これまでの取組等) <ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理制度の先進地である橿原市、天理市から導入手続き等を確認</li> <li>現状(町の直営方式)での管理運営経費の算出</li> <li>民間事業者(2者)から見積りを徴収</li> </ul> (今後の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>導入に向けた課題の抽出及び指定管理者選定(例規整備・公募)</li> </ul>

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断)	●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断)	●指定管理者制度の判断(指定の手続・管理の基準・業務の判断) ●募集要項、仕様書等の作成	●条例改正、公募、業者選定等	●指定管理者による管理運営	
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	未定	
	決算額(千円)	0					
活動指標	検討会議の開催	目標	1	1	1		
		実績	0				
	選定委員会の開催	目標				2	
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)	指定管理導入による施設維持管理経費の削減					
	目標	-	-	-	-	0(運営費維持)	
	実績	-					
行政効果	基準値又は現状値(R2)	施設利用件数					
	目標	3,100	4,630	4,710	4,790	4,950	
	実績	4,405	3,724				

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	指定管理者制度の導入に向けての課題抽出を検討する場である検討会議が開催できなかった。	
	今後の取組方針	引き続き課題整理を行い、令和8年度の導入に向けて取り組みを行っていく。	

事業名	16	事務事業の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務事業の重点化		

目的・目標	新たな行政課題や多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応する施策を展開するため、事務事業の見直しを 実行し、行政運営のスリム化・効率化を図る。
現状と課題	平成29年度から令和8年度の10年間において、まちづくり計画「田原本町第4次総合計画」を策定し、まちの将来像の実現を目指して各事業を進めており、令和4年度からは後期基本計画が始まっている。後期基本計画における施策目標の達成に向けて、限られた人員・財源の中で最大限の成果を上げられるよう、PDCAサイクルのもと評価を行うことで事務事業の取捨選択・見直しを行い、その成果を予算編成に反映させる必要がある。また、住民へ評価結果の説明責任を果たす必要がある。
取組内容	実施した事務事業の評価、サマーレビューの実施、実施計画の作成等、行政評価の確立による事務の見直しや研修等による職員の意識向上により、事務の効率化を図り、成果を予算へ反映させることで、課題に対応した事務事業を執行する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
事業費	見込額(千円)	132	134	134	7,724	9,393
	決算額(千円)	71				
活動指標	実施計画ヒアリング(サマーレビュー)実施数(回)	目標	1	1	1	1
		実績	1			
	実施計画効果検証回数(回)	目標	1	1	1	1
		実績	1			
財政効果	基準値又は現状値(R●)					
	目標					
	実績					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	総合計画実施計画事業数(事業)				
	目標	144	144	144	144	144
	実績	144	127			

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	サマーレビューでは新規事業の検討、既存事業の廃止や方向性の変更について検討を行っている。令和4年度は重要事項に絞って事業方針を検討し、予算編成につなげた。町の施策目標の実現に有効かという観点のもと、行政運営の効率化を図り、最大の効果を上げるため、事務事業評価を行う必要がある。その結果をもとに、強力に事務事業の取捨選択・見直しを進める必要がある。	
	今後の取組方針	後期基本計画の施策を効率的・効果的に推進するため、サマーレビューによる事業見直しも含め、事務事業評価を継続して行う。	

事業名	17	行政手続及び文書管理の効率化	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務手続きの見直し		

目的・目標	行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことが新型コロナウイルス感染症のまん延防止のみならず、行政サービスの効率的・効果的な提供にも資するものとして積極的に取り組むべきこととされている。このようなことを踏まえ、行政手続等における書面規制、押印、対面規制の見直し及びオンライン化を実現することにより、住民の負担を軽減し、利便性向上を図ることを目的に実施するものである。また、行政手続の見直しを行うことにより、今後の文書管理の効率化や行政手続の簡素化も期待される。
現状と課題	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、また、デジタル時代を見据えたデジタルガバメント実現のためには、書面主義、押印原則、対面主義の見直しが喫緊の課題となっており、町においても、申請手続の簡素化及びオンライン化を促進し、受付業務やその先につながる業務フローのデジタル化を実現し、行政サービスの向上へとつなげることが必要となっている。また、文書管理においても、近年、文書が増加傾向にあり保管場所が圧迫されていることもあり、文書の電子化等も進めていく必要がある。
取組内容	行政手続等における書面規制、押印、対面規制等の見直しを進め、行政手続等の簡素化及び行政サービスの効率的な提供、また、今後の新しい働き方、マイナンバーカードを活用した行政手続の電子化、庁内文書のペーパーレス化等の検討を進めていく。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●書面規制、押印、対面規制の見直し ●文書管理システム更新等	●書面規制、押印、対面規制の見直し ●文書の適正管理等	●書面規制、押印、対面規制の見直し ●文書の適正管理等	●書面規制、押印、対面規制の見直し ●文書管理の効率化	●書面規制、押印、対面規制の見直し ●文書管理の効率化	
事業費	見込額(千円)	2,918	146	146	146	146	
	決算額(千円)	2,700					
活動指標	行政手続における押印等の見直し割合(%)	目標	75	80	85	90	92
		実績	70				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R3見込)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	庁舎のコピー用紙使用枚数(千枚)					
	目標	2,456	2,167	2,023	1,950	1,878	
	実績	2,890	2,345				

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	町の例規の制定、改正等の際には、行政手続等における書面規制、押印、対面規制等の見直しを進めている。町の機関等に係る申請、届出その他の手続に関し、情報通信技術を利用する方法により手続等を行うことができるよう共通する事項を定める条例を制定し、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図っていく。また、庁内LANの無線化により、会議等の際は、紙での資料作成を極力減らし、ペーパーレス化に努めている。	
	今後の取組方針	行政手続等における規制等の見直しや情報通信技術を利用する方法により手続等を行うことができるよう共通する事項を定めたことにより、行政手続等の簡素化及び行政サービスの効率的な提供、また、今後の新しい働き方、マイナンバーカードを活用した行政手続の電子化、庁内文書のペーパーレス化等を進めていく。	

事業名	18	調達方法の検証	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	事務手続きの見直し		

目的・目標	調達方法の検証、例規の見直し、マニュアルの整備、職員研修等を行い、調達事務の効率化を図りながら、調達の公正性の確保を行い調達事務のより一層の適正化を図ることを目標とする。
現状と課題	調達方法として、大きく一般競争入札、指名競争入札、随意契約の3つの調達方法があり、適正に執行している。昨今の社会情勢に合わせて、電子入札システムを導入、運用し事務の効率化を行っている。さらなる事務の効率化及び適正化を図るため、調達事務に関するマニュアルや研修を充実させる必要がある。
取組内容	調達方法について検証を行い、例規の見直しやプロポーザル審査に係るマニュアルの整備をさらに進める。また、職員に向けて研修を行い、手続の効率化・適正化をさらに進める。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施	●手法や例規等の確認、改正及び職員研修の実施
事業費	見込額(千円)	4,988	4,988	4,988	4,988	4,988
	決算額(千円)	4,967				
活動指標	研修の実施	目標	年2回	年2回	年2回	年2回
		実績	年3回			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R●)					
	目標					
	実績					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	調達方法等の業務について、例規改正やマニュアルの整備、職員研修等を行い、職員の調達事務の効率化を行う。				
	目標					
	実績					

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	職員対象に、3回の契約事務にかかる基礎研修を行い、契約事務における注意点等を学んでもらうことで、日々の契約においてより円滑かつ公正性の担保された業務遂行が行える基礎づくりを行った。	
	今後の取組方針	職員対象の契約事務に係る基礎研修を継続することに加えて、応用的な内容の研修を開催し、より円滑な契約事務の遂行かつ公正性の担保された業務遂行が行える基礎づくりを続ける。	

事業名	19	職員研修及び人事評価の推進	担当課	人事課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	職務遂行能力の向上		

目的・目標	職員研修や人事評価を通して人材育成を行い、職員一人ひとりの意欲や能力を発揮できるような職場環境づくりを行うことにより、職員の職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。
現状と課題	町では、職員研修や人事評価を通して人材育成を行っている。多様化・高度化する住民ニーズや新たな行政課題に対して、効率的・効果的で柔軟なサービスを提供できるよう、職員研修の拡充を図るなど、計画的に人材育成を行う必要がある。
取組内容	各段階に応じた職員研修の拡充を図るとともに、効果的で時代の要請に対応した研修計画を立て、計画的に人材育成を行う。また、公平かつ公正な人事評価を実施し、職員一人ひとりの意欲・能力を十分に発揮し活躍できるような職場環境や、健康経営を推進し、働きやすい環境づくりを整備する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修計画の立案</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>●研修情報の周知</li> <li>●人事評価の実施</li> <li>●資格取得、自主研究活動に対する助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修計画の立案</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>●研修情報の周知</li> <li>●人事評価の実施</li> <li>●資格取得、自主研究活動に対する助成</li> <li>●健康経営の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修計画の立案</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>●研修情報の周知</li> <li>●人事評価の実施</li> <li>●資格取得、自主研究活動に対する助成</li> <li>●健康経営の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修計画の立案</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>●研修情報の周知</li> <li>●人事評価の実施</li> <li>●資格取得、自主研究活動に対する助成</li> <li>●健康経営の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●研修計画の立案</li> <li>●職員研修の実施</li> <li>●研修情報の周知</li> <li>●人事評価の実施</li> <li>●資格取得、自主研究活動に対する助成</li> <li>●健康経営の推進</li> </ul>	
事業費	見込額(千円)	1,580	2,604	1,801	1,801	1,801	
	決算額(千円)	1,240					
活動指標	職員研修実施数(回)	目標	7	8	8	8	8
		実績	18				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	職員研修延べ受講者数(人)					
	目標	392	500	512	524	536	
	実績	398	1,255				

事業の評価	進捗(A・B・C)	A:計画以上に進んでいる	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度は職員が講師となる研修を若手職員向けに実施し、若手職員を中心に、様々な知識やノウハウなどを共有することができた。	
	今後の取組方針	管理職向けのマネジメント研修や新任係長向けのマネジメント研修など、特に階層ごとに求められるマネジメントスキルを習得できる研修を実施していく。	

事業名	20	外部人材の活用や人事交流の推進	担当課	人事課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	業務の効率・適正化	取組項目	職務遂行能力の向上		

目的・目標	外部人材の活用や人事交流の推進により、新たな知識やノウハウを身に付けることで、職員の職務遂行能力の向上を図ることを目的とする。
現状と課題	国、県等との人事交流や民間人材の活用により新たな知識やノウハウの蓄積ができつつある。一方で、新たな知識やノウハウについて、担当者や担当部署での蓄積に留まっているため、町全体で共有する方法について検討する必要がある。
取組内容	人事交流等により得られた知識等について発表の場を設け、町全体で共有できるよう取り組む。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●他団体との人事交流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交流の実施 ●人事交流成果発表	●他団体との人事交流の実施 ●人事交流成果発表	
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	0	
	決算額(千円)	0					
活動指標	外部人材の活用(人)	目標	6	6	2	2	2
		実績	9				
	人事交流の人数(人)	目標	2	1	1	1	1
		実績	2				
財政効果	基準値又は現状値(R●)						
	目標						
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	職務遂行能力の向上結果を行政効果として数値で表すことは困難であるが、知識やノウハウの蓄積による職員のスキルアップにより職務遂行能力の向上が見込める。					
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度は人事交流の成果発表会や職員が講師となる研修において、人事交流で得た知識や外部人材が持つノウハウ等について共有することができた。	
	今後の取組方針	引き続き知識やノウハウなどを共有できる機会を設けられるよう検討していく。	

事業名	21 大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョンの推進	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項 業務の効率・適正化	取組項目	広域連携の推進		

目的・目標	今後迎える人口減少社会に適切に対応するため、中心市である天理市と、その隣町である山添村、川西町、三宅町、田原本町で形成される「大和まほろば広域定住自立圏」において、相互に連携・協力、補完し合い、結婚から子育てまでの切れ目ない支援、圏域の魅力や働く場の創出、観光振興や産業振興による地域経済の活性化等により、地域の特性を活かした魅力あふれる圏域を目指すことで、定住人口や関係人口、交流人口の増加を図る。
現状と課題	「第2次大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」は、天理市と町村が締結する協定に基づく具体的な取組を明らかにしたもので、現在、本町では公共施設相互利用促進事業をはじめとする、教育、産業、観光、防災等の12事業を圏域で連携促進する事業としている。今後さらに人口減少が進むことが予測される中、連携による生活機能の強化、まちの活性化、住民サービスの向上、事業経費削減を目指し、既存連携事業の推進及びその取組に関する情報発信、新たな連携事業の検討が必要になっている。
取組内容	天理市を事務局とする圏域市町村企画担当課で構成する会議を定期的開催し、KPIによる既存事業の進捗状況の管理、事業の効率化を図る。さらに、圏域の魅力向上に寄与する新たな連携事業を開拓、協定を締結し、第2次共生ビジョンに掲げて推進する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	0
	決算額(千円)	0				
活動指標	圏域市町村企画担当者会議出席回数(回)	目標	3	3	3	3
		実績	4			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R●)					
	目標					
	実績					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	公共施設相互利用対象施設利用者数(人)				
	目標	2,215	2,840	2,890	2,940	2,990
	実績	2,170	2,789			

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	公共施設の相互利用が目標以上に進んでいる。個々の連携事業については担当者会議を行い、情報共有することで、相互の連携事業推進に役立てられている。広域化によるスケールメリットを活かした事業の効率化やサービス向上等に向けて、次期共生ビジョンにあたり、新たに取組むことのできる連携事業を検討する必要がある。	
	今後の取組方針	担当者会議において情報共有を進めることで圏域共通の課題を認識し、課題を解決する新たな連携事業を検討する。	

事業名	22	税収確保	担当課	税務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的・目標	徴収体制の維持・技術力の承継を図り、適正な滞納整理、滞納処分により、町税の収入未済額の縮減を図ると共に、差押した財産の換価などを行い、目標値の収納率達成を目指す。 令和3年度町税収納率97.9%を、5年間で0.6%向上させ、令和8年度町税収納率98.5%を目標とする。
現状と課題	本町の財政事情は厳しい状態に有り、今後大幅な増収が望めない状況の中、持続可能な財政基盤を維持するためには、自主財源を確保することがより重要であり、徴収体制の維持・技術力の承継を図り、適正な滞納整理、滞納処分に努め、収納率の維持向上が必要となる。
取組内容	自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、滞納者に対し文書による督促や催告、口頭による納税指導、一括納付が厳しい滞納者については分納相談を行っている。 また、納付資力があるにも関わらず、度重なる催告にも納付しない滞納者に対しては、滞納処分として預貯金等や不動産の差押・換価を行い、滞納税に充当を行っている。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等	●徴収体制の維持 ●財産調査に基づく適正な滞納処分 ●差押した財産の換価等	
事業費	見込額(千円)	2,185	2,570	2,570	2,570	2,570	
	決算額(千円)	2,334					
活動指標	町税収納率(%)	目標	98.10	98.20	98.30	98.40	98.50
		実績	98.21				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R3決算)	令和3年度収入額に対する増収額(千円)					
	目標	7,600	11,400	15,200	19,000	22,800	
	実績	3,812,028 (収納率:97.9%)	13,731				
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)						
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	A:計画以上に進んでいる	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	徴収収納係、債権回収係の両係で、緻密な徴収収納事務、滞納整理事務を実施しており、収納率は97.86%から98.21%へ0.35%アップしている。 滞納整理が進むにつれて、収納率に占める現年調定の割合が増してくるので、収納率アップには、現年分を滞納繰越しない、より迅速で計画的な徴収事務が必要である。	
	今後の取組方針	今後も自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、滞納者に対し文書による督促や催告、口頭による納税指導、一括納付が厳しい滞納者については分納相談の実施を継続する。 また、納付資力があるにも関わらず、度重なる催告にも納付しない滞納者に対しては、滞納処分として預貯金等や不動産の差押・換価を行い、滞納税に充当の実施を継続する。	

事業名	23	ふるさと応援寄附推進事業	担当課	地域産業推進課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的・目標	人口減少や社会情勢の変化に伴い税収減が進む中、ふるさと応援寄附制度を活用し、本町または本町が行う施策を応援していただける方から寄附をいただくことにより、税収以外の財源の獲得に努める。
現状と課題	平成29年より、ふるさと応援寄附金の受付窓口となるECサイトの拡充などに取り組んできたが、全国各地の市町村との寄附の取り合いの状態となっており、思うように寄附額が増えていない。さらには、町民が他の自治体へ寄附をすることによる町民税の税控除額が大幅に増加しており、収支の悪化が顕著となっている。
取組内容	これまで取り組んできたECサイトの拡充、特産品の開発や町内事業者への働きかけによるお礼品の掲載数の増加、お礼品掲載ページの見直しによる訴求力向上などに引き続き取り組むほか、寄附金の使途の差別化による訴求などにより寄附額の増加に取り組む。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、訴求力向上 ●町ふるさと納税の情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、訴求力向上 ●町ふるさと納税の情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、訴求力向上 ●町ふるさと納税の情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、訴求力向上 ●町ふるさと納税の情報発信	●返礼品の充実 ●ECサイトの拡充、訴求力向上 ●町ふるさと納税の情報発信	
事業費	見込額(千円)	51,000	50,500	50,500	50,500	50,500	
	決算額(千円)	22,547					
活動指標	返礼品登録数(品)	目標	300	320	340	360	380
		実績	360				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R2)	ふるさと応援寄附制度による歳入額(千円)					
	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
	実績	36,185	43,363				
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)						
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	町内事業者へのお礼品提供依頼や、事業説明会などの取組の結果、お礼品数を増やすことができた。寄附額の目標の達成に向けて訴求力を高めていくことが必要。	
	今後の取組方針	寄附額の拡大に向け、返礼品の登録や調達を行う中間事業者の見直しを進める。	

事業名	24	広告掲載等による収入の確保	担当課	秘書広報課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	自主財源の確保		

目的・目標	安定した自主財源の確保および地元事業者等の育成・振興を図る。 そのために、多くの世帯へ配布される広報紙、場所時間を問わず情報を収集できるホームページのそれぞれの利点を活かした広範囲情報発信媒体として、広報紙およびホームページに広告掲載枠を確保する。
現状と課題	広報紙への広告掲載、ホームページトップページ下へのバナー広告の掲載を行っている。なお広報紙については、応募いただいた事業者の商品等を掲載し、PRを図る「プレゼント企画」もスタートさせる。より広告掲載数を増加させるため、商工会への働きかけや広報紙およびホームページでの募集、チラシでの周知などを行う。
取組内容	毎月1日発行の広報紙で広告を掲載、およびホームページトップページ下などにバナー広告を掲載する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集	●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集	●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集	●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集	●広報紙での広告募集 ●ホームページでの広告募集	
事業費	見込額(千円)	0	0	0	0	0	
	決算額(千円)	0					
活動指標	広報紙の有料広告掲載数(件)	目標	40	42	44	46	48
		実績	20				
	ホームページの有料広告掲載数(件)	目標	98	100	102	104	106
		実績	99				
財政効果	基準値又は現状値(R3)	広告等収入額(千円)					
	目標	938	968	998	1,028	1,058	
	実績	908	719				
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)						
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	広報紙への広告掲載数は減少(H29年度38件、H30年度20件、R1年度20件、R2年度26件、R3年度27件)。同一年度内に複数回・毎年特定の月に掲載依頼をされる事業所がある。これは広報紙への広告掲載には一定の効果があると事業者が感じているからであると思われる。HP広告については令和元年度より継続して申し込みいただいている事業者があり掲載件数は安定している。	
	今後の取組方針	地元事業者の紹介として令和4年度より広報紙にてプレゼント企画を行っている。プレゼント企画を契機として有料広告へ関心を持っていただくよう事業の説明を行う。同一年度内に複数回掲載できる有料広告のメリットを活かし、プレゼント企画と共に情報発信を続けていく。	

事業名	25	公共施設等の適切な維持管理	担当課	総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公共施設マネジメントの推進		

目的・目標	公共施設及びインフラ施設の老朽化による維持管理費の増加することが予想され、計画的に公共施設等の管理を行っていく。
現状と課題	令和3年度に公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設について試算すると年11.9億円(35年間)必要とされているが、普通建設事業費は年平均約2.7億円(平成22年～令和元年度)であるため、約9億円不足していることになる。人口減少や少子高齢化における人口構成の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、施設の統合や複合化、多機能化を進め公共サービスとしての必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化を検討し、本町を取り巻く社会環境の変化に応じた公共施設の効率的な維持・管理・運営が求められる。
取組内容	公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の施設総量の適正化を検討する。公共施設の再編には、町民の理解を得る必要があることから、令和5年度に「住民協議会」を複数回にわたって開催し、身近に利用する公共施設を、町民が「自分ごと」として、現状を把握・整理し、意見を出し合う中で、具体的な課題解決を目指していく。施設維持において、「予防保全型」による維持管理の実施と長寿命化による負担コストの平準化、民間活力の導入も踏まえた効率的な事業の実施と効果的な施設運営方法を検討する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
事業費	見込額(千円)	1,969	5,035	2,035	2,035	2,035	
	決算額(千円)	1,969					
活動指標	公共施設等の再編の取組件数(件)	目標	1	0	2	2	2
		実績	0				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)	維持管理費等の削減額(公共施設等総合管理計画(令和4年3月改訂)策定時の中長期的経費の試算結果に基づく)					
	目標	0	0	8,888	8,888	21,376	
	実績	0					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	施設総量の適正化による維持管理コストの圧縮					
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	公共施設の再編について町民の理解を得ることが必要なことから、無作為に選んだ1000名の町民の中から応募の有った町民をメンバーとした田原本町住民協議会を立ち上げた。	
	今後の取組方針	令和5年度においては、公共施設のあり方について住民協議会を開催し提出された報告書をもとに田原本町公共施設等総合管理計画を改訂した。今後は改訂した計画をもとに公共施設の再編に努めていく。令和5年度に旧笠縫集会所の売却予定。	

事業名	26	学校再配置計画事業	担当課	教育総務課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公共施設マネジメントの推進		

目的・目標	今後、少子化がより一層進んでいくことが予想され、適正な教育環境が維持できなくなりつつある。子どもたちが、より良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、田原本町立幼稚園・学校の適正配置(統廃合)を進める。
現状と課題	令和3年度に策定した「田原本町小中学校施設再配置基本計画」を受けて、令和4年度には東、北、田原本小学校の統合に向け「田原本町小学校3校統合施設基本構想」の策定を行った。令和5年度には小学校3校統合施設の施設整備の基本計画に取り組み、学校の設計・工事を進めるうえで施設整備に対する考え方や方向性を明確にする予定である。 また、学校給食において、現在統一したアレルギー対応が不十分であり、給食施設の老朽化によるランニングコストが増加傾向である。
取組内容	令和5年度には、「田原本町小学校3校統合施設基本構想」に基づき東、北、田原本小学校の小学校3校統合施設の施設整備の基本計画を策定予定。令和6年度には基本設計、令和7年度には、実施設計を進め、令和8年度から工事を行う予定である。 また、現在各校自校方式で行っている給食調理をセンター方式で行うため、学校給食センターを整備する予定である。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		●小学校3校統合施設基本構想策定(東、北、田原本小学校)	●小学校3校統合施設基本計画策定(東、北、田原本小学校) ●学校給食センター施設設計	●小学校3校統合施設基本設計策定(東、北、田原本小学校) ●学校給食センター施設設計策定	●小学校3校統合施設実施設計策定(東、北、田原本小学校) ●学校給食センター施設建設施工(工事)	●小学校3校統合施設建設施工(工事)	
事業費	見込額(千円)	11,187	20,600	71,500	187,200	未定	
	決算額(千円)	10,406					
活動指標	住民説明会や外部有識者会議等の実施回数(回)	目標	3	4	—	—	
		実績	6				
		目標					
		実績					
財政効果	基準値又は現状値(R●)	・3校統合することにより、校舎の維持管理費削減が見込まれる。令和5年度以降に施設整備の基本計画・基本設計・実施設計策定予定 ・町内全ての幼稚園、小学校、中学校(米飯のみ)の給食をセンターで一括調理することにより、光熱水費や委託料等の維持管理費の削減が見込まれる。					
	目標	—	—	—	—	—	
	実績						
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	・3校統合により一定の学校規模を確保し、一定の教員数での学校運営を行うことで多様な指導を目指す。また、一定規模の集団を確保することで、人間関係の固定化や序列化が生じない環境づくりが可能となる。 ・学校給食のセンター方式により、統一したアレルギー対応が可能となり、より安心・安全な給食の提供を目指す。また、建設用地については、廃園となった公共用地を利用することで、用地取得費用が不要となり、跡地利用にもつがる。					
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和4年度に「田原本町小学校3校統合施設基本構想」を策定し、計画どおり進んでいる。 今後は、児童、園児、保護者、教職員及び地域住民等に向けて統合校整備に係る情報を適宜発信するなど、統合に向けてた不安感を解消していくことが必要となる。	
今後の取組方針	統合校のハード面の整備やソフト面の検討を進めていくうえで、教職員等の意見を聞き反映させていく。そのために、それぞれの検討を推進するための学校管理職や教職員、行政職員をメンバーとしたプロジェクトチームを立ち上げ、各チームの意見を取り入れながら新しい学校を形づくっていく。 また、給食センター整備においては、栄養士等の専門家の意見も聞きながら、より良い施設整備を行っていく。		

事業名	27	下水道経営の健全化	担当課	下水道課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公営企業の経営健全化		

目的・目標	適正な下水道使用料を確保するため、接続推進を図り、水洗化率の向上に取り組む。 また、経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略のもと、下水道使用料の定期的な見直しを検討する。
現状と課題	下水道経営については、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう平成30年度から10年間の経営戦略を策定した。しかしながら、公営企業会計導入時に策定した経営戦略のため、実情と乖離が生じており、令和4年度中に見直しを行い、令和5年4月に公表を行う。 ストックマネジメント計画に基づいた計画的、効率的な維持管理、人口減少による使用料収入の減少等、様々な社会的要素を十分に反映し、持続的なサービス提供と経営の健全化を念頭に、実現可能な経営戦略を策定・実行することが必要である。
取組内容	経営戦略に沿った、予算編成及び予算執行。 適正な下水道使用料を確保するため、接続推進を図り、水洗化率の向上。 経営状況の明確化を図り、中長期的な経営戦略のもと、下水道使用料の定期的な見直しを検討する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託</li> <li>●経営比較分析表作成</li> <li>●下水道事業経営戦略見直し</li> <li>●水洗化啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託</li> <li>●経営比較分析表作成</li> <li>●下水道事業経営戦略の公表</li> <li>●水洗化啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託</li> <li>●経営比較分析表作成</li> <li>●下水道事業経営戦略の効果検証</li> <li>●水洗化啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託</li> <li>●経営比較分析表作成</li> <li>●下水道事業経営戦略の効果検証</li> <li>●水洗化啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経理事務等に関する支援・指導助言業務委託</li> <li>●経営比較分析表作成</li> <li>●下水道事業経営戦略の効果検証</li> <li>●水洗化啓発活動</li> </ul>
事業費	見込額(千円)	5,773	4,591	4,591	4,591	4,591
	決算額(千円)	4,313				
活動指標	水洗化啓発件数(件)	目標	200	200	200	200
		実績	74			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R3)	使用料収入の確保(千円)				
	目標	413,237	432,515	432,545	432,575	432,605
	実績	432,485	397,387			
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)	下水道水洗化率(%)				
	目標	91.7	91.9	92.0	92.2	92.4
	実績	91.5	91.9			

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	事業費において、これまで積み上げたノウハウを活かし、職員で経営戦略の見直しを行い、事業完了を行うことが出来ており、経営の健全化に寄与している。 水洗化啓発件数においては、不測の事態が発生したことにより目標を下回ったが、水洗化率は目標を上回っている。 使用料収入については、令和4年度から検針周期を変更したことの影響により収入のタイミングにズレが生じ、目標を下回ったが、これまで通りの周期であれば、十分達成基準に達していた。	
	今後の取組方針	可能な範囲で、委託発注を行わず、職員により事業を進めることで、予算額を削減する。 水洗化啓発件数においては、計画期間の合計目標件数を達成するよう、各年度の訪問件数を増加させ、更なる水洗化率の向上に取り組む、使用料収入の確保に繋げる。	

事業名	28 ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策	担当課	下水道課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	公営企業の経営健全化	

目的・目標	持続可能な下水道事業の実施を図るため、町全体の下水道施設の状態を点検・調査等によって客観的に把握・評価し、施設の状態を予測しながら、維持管理および改築・修繕を一体的に捉えて計画的かつ効率的に管理を行い、施設管理の最適化を目的とした長寿命化対策を行う。
現状と課題	昭和50年頃から整備が開始された下水道施設は、今後年を経るにつれて劣化が進み、施設を維持管理する費用の増大が見込まれる。こうした中で、計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、所期の機能を継続的に発揮していく必要がある。
取組内容	下水道ストックマネジメント計画に基づいて、下水道施設全体の今後の老朽化進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、維持管理を計画的かつ効率的に行う。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事	●ストックマネジメント手法を踏まえた調査・点検 ●ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化工事
事業費	見込額(千円)	12,000	14,500	23,300	34,700	22,400
	決算額(千円)	8,423				
活動指標	打合せ会議(点検・調査、実施設計、更新工事等)(回)	目標	4	6	6	6
		実績	4			
		目標				
		実績				
財政効果	基準値又は現状値(R●)	ストックマネジメント手法の導入により、2017年から30年間でのコスト縮減効果を約24億円と想定している。(施設の点検・調査結果次第で、修繕・改築工事が必要か判断するため、現段階での効果検証の目標値想定が出来ない。)				
	目標	—	—	—	—	—
	実績	—				
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)					
	目標					
	実績					

事業の評価	進捗(A・B・C)	B:計画どおり	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	令和2年度から下水道施設点検を実施し、計画通りに実施することができている。現状、詳細調査が必要となる箇所は見つかっていないが、簡易な修繕が必要と判定された箇所について、修繕計画を立てて実行していく必要がある。	
	今後の取組方針	ストックマネジメント計画に基づき、15年間で町全体の下水道施設点検を一巡完了する。点検によって詳細調査が必要となる箇所が見つかった場合、調査を行う。	

事業名	29	補助金等の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	歳出の抑制		

目的・目標	持続可能な財政運営のため、町が交付している補助金の必要性、交付額及びその効果が適切であるか等について検証し、状況によっては見直し等を実施する。
現状と課題	町では、様々な分野において施策目的を効果的に実現するための有効な手段として、各種団体や特定の目的を持った事業などに対して補助金を交付している。補助金の執行については、補助金等事務手続きガイドラインに則り、適切に行われているかチェックをしている。しかし、補助金の中には長期に渡って継続的に交付しているものもあり、社会情勢の変化に対応しているかという視点から定期的に検証する必要がある。また、団体運営補助については、効果の検証が難しいことから事業補助への転換を検証する必要がある。
取組内容	統一的な交付基準により、全ての補助金について、補助の必要性や補助制度の適格性、有効性、透明性について検証し、見直し(継続、整理・統合、減額、新設、廃止等)を実施する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8
主な取組		補助金等事務手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討	補助金等事務手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討 補助金見直し	補助金等事務手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討 補助金見直し	補助金等事務手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討 補助金見直し	補助金等事務手続き・効果等の検証 補助金見直し基準の検討 補助金見直し
事業費	見込額(千円)	-	-	-	-	-
	決算額(千円)	-	-	-	-	-
活動指標	補助金執行状況の整理(回)	目標	1	1	1	1
		実績	1			
	補助金執行手続き等の検証(回)	目標	-	1	1	1
		実績	-			
財政効果	基準値又は現状値(R●)	補助金については国や県の要綱に従い、国・県支出金を財源とし町の負担を伴わない補助(いわゆるトンネル補助)も含まれるため、本事業では、町が独自に支給している団体補助が主な見直しの対象となる。R4で対象となる団体補助を抽出し、その実績値を算出する。R5からその一部について見直しを行い、その結果を踏まえ、残りの団体補助の目標値を検討していく予定である。				
	目標	-	-	-	-	-
	実績	-	-	-	-	-
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)					
	目標					
	実績					

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	町が独自に支給している団体補助金の執行状況の整理を行い、対象となる団体補助の抽出を行っている。	
	今後の取組方針	補助金見直しに係る方針案を作成し、見直しを行っていく。	

事業名	30	使用料・手数料等の見直し	担当課	企画財政課	作成年度	R5.10
行政改革大綱の位置づけ	大綱主要事項	持続可能な財政運営	取組項目	歳出の抑制		

目的・目標	持続可能な財政運営のため、使用料・手数料等について、適正な受益者負担の原則に則り料金設定の見直しを行い、歳出の抑制を図る。
現状と課題	行政サービスについて、使用料・手数料等として利用者(受益者)から徴収するものは、そのサービスを利用する特定の者が利益を受けるものであるという前提から、その受益の範囲内で行政サービスの対価として負担を求めるものである。 従って、使用料・手数料等の設定については、利用する者とならない者の均衡を考慮し、行政としての関与の必要性を明確にし、負担の公平性を確保しなければならない。
取組内容	使用料・手数料等に係るコストの算定方法及び負担割合の明確化や、無料施設の有償化の是非等を検討し、必要に応じて料金設定の見直しを実施する。

年度		R4	R5	R6	R7	R8	
主な取組		使用料・手数料等の状況の調査 使用料・手数料等の見直し基準の検証	使用料・手数料等の状況の調査 使用料・手数料等の見直し基準の検証 使用料・手数料等の見直し方針の策定	使用料・手数料等の状況の調査 使用料・手数料等の見直し基準の検証 使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等の状況の調査 使用料・手数料等の見直し基準の検証 使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等の状況の調査 使用料・手数料等の見直し基準の検証 使用料・手数料等の見直し	
事業費	見込額(千円)	-	-	-	-	-	
	決算額(千円)	-	-	-	-	-	
活動指標	使用料・手数料等の状況調査(回)	目標	1	1	1	1	
		実績	0				
	使用料・手数料等の見直しの実施(回)	目標	-	-	1	-	-
		実績	-				
財政効果	基準値又は現状値(H29～R元平均)	使用料及び手数料の実績額(千円)					
	目標	225,350	226,500	226,500	226,500	226,500	
	実績	225,350					
行政効果	基準値又は現状値(R3見込)						
	目標						
	実績						

事業の評価	進捗(A・B・C)	C:計画より遅れている	(A:計画より進んでいる B:計画どおり C:計画より遅れている)
	これまでの実施状況の評価(効果、課題)	コロナ禍において、公共施設の使用及びサービス利用の減少や物価高騰等により受益者負担という原則に則った見直し基準の検証が出来ていない。	
	今後の取組方針	公共施設等総合管理計画の改訂等に基づき今後の公共施設の複合化、縮小化等を踏まえて使用料・手数料等に係るコストの算定方法及び負担割合を検討し、必要に応じて料金設定の見直しを実施する。	